

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
武雄看護 リハビリテーション学校	平成23年2月7日	太田 貞武	〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954-23-6700																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人巨樹の会	平成2年3月22日	藤井 茂	〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	看護学科		平成23年文部科学省 告示第166号	-																						
学科の目的	人間性豊かな人格の形成と、看護師となるために必要な知識及び技術を専門的に教育し、社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成30年2月27日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3015 時間	1980 時間	0時間	1035 時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	124人	0人	13人	49人	62人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・各講義科目の出席日数が3分の2以上の者について、各講義の終講時試験を実施し評価する。授業科目等の評価はA・B・C・Dの4段階とし、C以上を合格とする。																						
長期休み	■夏季:8月 第1土曜日～4週間 ■冬季:12月 第4土曜日～2週間 ■春季:3月 第3土曜日～2週間			卒業・進級条件	・履修すべき科目のすべてにおいて単位修得(101単位・3015時間)の認定を受けたものについては、学校長が卒業を認定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的にクラス担任による面談実施。必要時は、学校長、副学校長による面談等。3年生はチューター制で学習支援を実施。			課外活動	■課外活動の種類 サークル活動などの課外活動あり。地元市内のボランティア活動、各種団体、施設のボランティア。地域清掃活動、カンボジア研修旅行 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	一般社団法人巨樹の会 新武雄病院等 ■就職指導内容 学校長による面接指導、教員による履歴書の指導を行ない、就職試験に向けて指導を実施している。外部講師による就職にむけてのマナー教育。 ■卒業者数 : 39 人 ■就職希望者数 : 36 人 ■就職者数 : 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.3 % ■その他 ・進学者数: 3人 (令和 元 年度卒業に関する (令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>39人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	39人	36人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
看護師国家試験	②	39人	36人																								
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 平成31年4月1日時点において、在学者124名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者124名(令和2年3月31日卒業者をを含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校長、副学校長、担任、教員等による面談等によるフォロー、学校行事を通してリフレッシュを図る。学生カウンセリングの利用。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.takeo-nurse-reha.jp																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

看護教育において、社会から求められている看護実践能力の育成は必須である。臨地実習の場での教育内容は企業との連携において必要な内容を加味する必要がある。企業側の求める看護基礎教育への提言を基に、最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し、授業内容の抽出・授業方法等の工夫を行うと共に、臨地実習施設と連携し、社会貢献できる人材の育成を目指した臨地実習の環境・実習内容・指導方法等の工夫を実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の責任者と実習調整者が内部委員として参加する。ここで出た意見や要望を、教員会議にて検討し、カリキュラム全般、教育内容の追加や教育方法の工夫等へ活用していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日

名前	所属	任期	種別
片淵 宏輔	公益社団法人 佐賀県理学療法士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
久保田 靖	新武雄病院リハビリテーション科 係長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
林田 大輔	新武雄病院リハビリテーション科 係長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
荒川 直子	嬉野医療センター附属看護学校 教育主事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②
川本 理佳	新武雄病院 看護師長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
富永 貴子	新武雄病院 看護副主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
磯邊 恵理子	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科副学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
山本 裕宣	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科教務部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
秋山 嘉和	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
笹田 秀子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科副学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
太田 裕美子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
納富 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
中原 輝子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科専任教員	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
山崎 めぐみ	武雄看護リハビリテーション学校 事務係長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数)

年2回 9月 3月

(開催日時)

【令和元年度】 第1回 令和元年9月6日10:00～12:00
第2回 令和2年3月24日13:30～15:30

【平成30年度】 第1回 平成30年9月21日 13:30～15:30
第2回 平成31年3月20日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の实習指導について、これまで企業と学校との連携を図りながら実施してきた。今年度は、実習場面の事例を基に、実習指導者、看護学生、教員の立場について意見を出し合い、学生、指導者、教員の3者間、チームとしての連携を積極的に図っている状況である。近年の学生の状況・背景を教員および指導者が把握し、学生の反応を見ながら個別性のある指導を実施していく。また、本校は理学療法学科を併設しており学内でも他職種を関わりながら学べるという強みがある。また、学内での学びを臨床での判断につなげることができるように、学生の状況把握のために、学校で実際に行なわれている演習を見学してもらい、実習前の学生の知識・技術・態度を理解し、実習指導に役立てている。何をどう学ばせるかを実習指導者、教員が明確にし、看護師の専門性、他職種との連携を学び、チーム医療を意識させることができる。カリキュラム改正の中で求められる、臨床判断能力、多職種連携を意識しながら実習指導を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
<p>本校は、臨地実習施設と協力して、臨地で求められる人材を育成してきた。臨地実習では、実習施設と連携を図り、実習目的、目標に沿って段階的に学び、最終の統合実習で学びを統合できるように指導してきた。学内演習には、実習指導者にも参加してもらい、実習指導の際に、学内の学びを活かしながら、実際の看護実践の基礎が学べるようにしている。また、専門知識・技術のみでなく、看護職としての態度、特に倫理面の育成に力を入れており、実習施設では、多くの経験をさせていただいている中で「看護」というものを深く考える機会としたい。</p> <p>看護師に必要な能力は看護実践力であり、実践するためには知識と技術の習得が必要である。学内では、そのための講義・演習等を履修する。現実的な根拠に裏付けられた看護師としての具体的な行動は、実際のリアルな臨地の場での様々な対象者とのかかわりからしか学べない。また、対象者の生活の場は幅広く、看護の対象はあらゆる経過の全成長発達段階にある人である。今後のカリキュラム改正の指針なかでも臨床判断能力、多職種連携について強く述べられていることを考慮し、多くの施設に協力もらい学校側・施設側が同じ目標に向かって学生を共に育てていく姿勢を持ち支援していく。</p>		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容		
<p>学内で学んだ基礎看護技術を基に学校で教えている看護技術は基礎であり、臨地実習ではその応用を学んでいる。1年時の看護技術の授業に実習指導者が参加したり、理学療法学科の教員に関節可動域等の内容を講義してもらうなどの工夫を行っている。臨地実習でその患者にあった方法を考えられるような、技術の根拠を教え、様々な場面で応用できる力を身につけさせる。臨地実習では、なぜその方法が取られているのか、どのような方法で実施するのかを学生が考えることができるように支援している。各実習担当教員がこの実習で学ばせたいことを明確にし、指導者と常に連携をとりながら学生の思考過程を確認している。実習では、実習指導者に、実習指導要領を作成してもらい、指導者と教員が実習目的、目標を達成するための内容確認、意思統一を図れるよう連携をとることができている。また、実習後の学生の行う「実習まとめ」発表会では、実習指導者にも参加してもらい、学生の実習達成度や学生目線での学生の学びを共有してもらう取り組みを行っている。</p> <p>実習指導者に1年生の授業に参加してもらい、講義の内容と看護技術の指導方法を理解していただき、初めて実習に行く学生の実習指導に役立ててもらおう。また、学生も実習指導者が参加することで、緊張感を持って授業に臨むことができると共に、事前に会う事で実習時の安心感に繋げることができる。</p> <p>病院主催の臨床実習指導者講習会に教員が講師として協力している。この講習会で、最近の学生の状況や学生のやる気を起こす実習指導のあり方を考えてもらい、教員も実習指導者も協力して、学生の主体性・柔軟性を引出すことができるようにしていく。</p>		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
実習施設総数 24施設 連携企業等		
科目名	科目概要	
基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。 また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	新武雄病院 佐世保市総合医療センター
成人看護学実習Ⅲ	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上にむけた看護実践ができる能力を養う。	新武雄病院 西田病院(緩和ケア病棟)
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある患者の身体的・心理的・社会的側面などの特徴を知り、患者の健康上の問題を把握し、患者とその家族に対し看護が実施できる。	新武雄病院 青洲会病院 前田病院
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が出来る能力を養う。	東佐賀病院 武雄こども園
統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	新武雄病院
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>就業規則(学会出張における細則)において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、指導力の向上に関することはもちろん、自分の看護師としての専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。学校法人巨樹の会の看護学校4校合同で「中央研修」を計画し、教育力向上のための研修、専門領域別研修、教養研修と等を毎年計画・実施する。また、企業側である関連グループの病院と共に開催している合同学術研究発表会に参加し、最新の医療や臨床看護の実際や取り組みについて知見を得ている。来年度は本校教員が合同学術研究発表会で研究発表できるように準備をしている。その他の学会においても、共同演者として参加する教員もおり、研究能力の向上に努めている。</p>		

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

i. 専攻分野における学会・研究会への参加

研修会等名	テーマ	内容(目的含む)	期間	対象	連携企業等
一般社団法人 日本看護学教育学会 第29回学術集会	未来の看護学教育を描く とともに創造するカリキュラム	看護教員の教育実践能力の充実 のため看護の実際や取り組みを知り、 看護教育に反映する。	令和元年8月3・4日(土・日)	教員1名	一般社団法人 日本看護学教育学会
看護教員継続研修	中堅期の教員のキャリアアップ	医療の高度化・国民のニーズの多 様化といった変化を踏まえ、教育 内容の向上を図るためのカリキュ ラム改正等に対応した教育の実施 や看護教員のキャリアアップを図 る。	令和元年8月7・8日(水・木)	教員1名	福岡看護協会
第30回日本看護学校 協議会学会	看護基礎教育の力で未来を切り 拓く～新たな挑戦～	看護教員の教育実践能力の充実 のため看護の実際や取り組みを知り、 看護教育に反映する。	令和元年8月23・24日(金・土)	教員1名	日本看護学校協議 会
第37回合同学術研究発表会	研究発表:看護部門・医局部門・医 療技術部・事務部門 特別講演:最近の放射線治療	看護実践の場である病棟・外来に おける近年の看護の取り組みをま とめた看護研究発表を聞くことで知 識を得て、看護教育に反映する。	令和元年8月25日(日)	教員3名	新武雄病院をはじめ とするグループ8病 院
日本家族看護学 第26回学術集会	心をつなぐ	看護教員の教育実践能力の充実 のため看護の実際や取り組みを知り、 看護教育に反映する。	令和元年 9月14日(土・日)	教員1名	日本家族看護学会
第2回 九州CKD看護研究会	つなげよう!CKD看護	看護教員の教育実践能力の充実 のため看護の実際や取り組みを知り、 看護教育に反映する。	令和元年9月29日(日)	教員1名	日本腎不全看護学 会
日本救急看護学術集会	救急看護がもたらす危機管理 一命と生活を支える力の創造	看護教員の教育実践能力の充実 のため看護の実際や取り組みを知り、 看護教育に反映する。	令和元年10月4～5日	教員3名	日本救急看護学会
日総研セミナー	産科超音波検査の 初級判読テクニック	超音波装置とエコー画像が映る赤 ちゃん人形を使い操作のポイント を学ぶ	令和元年 10月20日(日)	教員1名	日総研
第39回日本看護科学学会学術 集会	ヒトと人間(ヒト)の科学を看護へ	看護教員の教育実践能力の充実 のため看護の実際や取り組みを知り、 看護教育に反映する。	令和元年 11月30・12月1日 (土・日)	教員1名	日本看護科学学会
第3回教育研修会	中堅専任教員実践能力の強化 ～臨床判断能力とその育成～	看護教員の教育実践能力の充実 のため看護の実際や取り組みを知り、 看護教育に反映する。	令和元年12月18日(水)	教員1名	日本看護学校協議 会
佐賀市市民活動プラザ	思いをつないで力を発揮する組織 の作り方	組織が活動を続けていくときに、重 要なポイントとなる一人ひとりの想 い。活動に至った想いを改めて確 認し、モチベーションを保って活動 することや、新しいメンバーとともに 活動に取り組む際のポイントを学 び。	令和2年1月19日(日)	教員1名	山本 奈穂子(特定 非営利活動法人 coco change 理事)

ii. 関連病院での合同学術研究発表会への参加

研修会等名	テーマ	内容(目的含む)	期間	対象	連携企業等
第39回合同学術研究発表会	研究発表:看護部門・医局部 門・医療技術部・事務部門 特別講演:最近の放射線治療	看護実践の場である病棟・外 来における近年の看護の取り 組みをまとめた看護研究発表 を聞くことで知識を得て、看護 教育に反映する。	令和元年8月25日(日)	教員2名	新武雄病院をはじ めとするグループ 8病院

iii. 関連学校での中央研修への参加

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
看護学校 中央研修	発達障害・学習障害のある学生への基本と実際的なアプローチの方法	発達障害の理解と支援について学び、教員の学生支援のあり方について理解を深め指導に役立てる。	令和元年5月11日(土)	教員10名	福岡保健学院 看護学科4校 臨床心理士 上瀧純一
	アクティブラーニング	関連4校で研修会を開催し、能動的な教育方法を具体的に学ぶことで実際に取り組み、当学科の学生への指導力の向上を図る。	令和元年8月9日(金)	教員8名	福岡保健学院 看護学科4校 講師:佐賀大学教育学部教授 達富洋二

②指導力の修得・向上のための研修等

i. 佐賀県専任教員養成講習会

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
参加者なし					

ii. 授業設計・方略に関する研修

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
日総研研修	助産師が揺さぶられる愛に包まれた「いのちの授業」の進め方	授業設計や教育方法を具体的に学び、講義・実習の指導力の向上を図る。	平成31年4月20日(土)	教員2名	日総研 講師:寺田恵子
日総研研修	NANDA-1巻後診断の基礎理解とプロセストレーニング	看護診断プロセスを学び、講義・実習の指導力の向上を図る。	令和元年11月9日(土)	教員2名	日総研 講師:伊藤美佐江 山口大学大学院教授
日総研研修	トータルアセスメントにつなげる「侵襲・輸液・栄養管理」を看護に生かすポイント	急性期に起こっている患者の生体反応を理解して、その意味を知り、講義・実習の指導力の向上を図る。	令和元年11月24日(日)	教員1名	日総研 講師:道又元裕・ 露木菜緒 国際医療福祉大学 成田病院

iii. 教育評価に関する研修

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
看護学校 中央研修	発達障害・学習障害のある学生への基本と実際的なアプローチの方法	発達障害の理解と支援について学び、教員の学生支援のあり方について理解を深め指導に役立てる。	令和元年5月11日(土)	教員10名	福岡保健学院 看護学科4校 講師:上瀧純一郎
第1回 教育研修会	学生の思考を揺さぶる教育計画、ならびに質の高い試験問題作成とは	教育評価としての問題作成における考え方を学ぶ 国家試験・資格試験につながる客観テスト作成にむけて	令和元年7月1日(月)	教員1名	看護学校協議会 池西静江 大塚真弓
「職業実践専門課程」の第三者評価フォーラム2020	第三者評価	職業実践専門課程の状況と今後の課題 職業教育における質保証の社会的意義 職業実践専門課程における第三者評価関連事業の成果と展望 看護実践専門課程における第三者評価の実用化に向けた調査研究	令和2年2月25日(火)	教員1名	特定非営利活動法人 私立専門学校等 評価研究機構

iv. 学生理解・学習支援に関する研修

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
プロフェッショナル実践力アップセミナー	ポジティブ心理学 ～レジリエンスを育てよう～	学生の気持ちを理解し、物事をポジティブに考える支援の在り方を学ぶ。	令和元年 9月1日(日)	教員2名	一般社団法人日本産業カウンセラー協会
第1階育力(質)向上委員会	高校生から選ばれるためのプレゼンテーションスキル向上研修	自校の効果的なPRをするためのプレゼンテーションの作り方	令和元年 12月18日(水)	教員1名	佐賀県産業人財確保プロジェクト推進会議 専修学校部会

v. 国家試験学習支援に関する研修

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業
令和元年看護師国家試験対策さわ研究所 秋季教員セミナー	秋から始める国家試験対策 学力低迷者の底上げ	国家試験対策として、過去問題解説をしながら、学生への指導方法を学ぶ。	令和元年 11月10日(日)	教員1名	さわ研究所

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・育てたい卒業生像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①事業計画の策定②運営組織・意思疎通機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②実践教育の視点に立ったカリキュラム・教授内容の工夫及び開発③医療・保健・福祉実践教育の体系化④授業評価実施体制⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力②退学率・原級率の低減の努力③国家試験合格率への努力④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及び就職相談に関する体制整備②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備③高校や保護者と連携した指導の取り組み
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取り組み②臨地実習における環境改善の取り組み③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の推奨及び支援
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

学校運営におけるPDCAサイクルを確立し、質の高い教育を提供できる法人組織力を高めていく。学校関係者評価結果を活用した重点目標を作成し自己評価・学校関係者評価につなげていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
北島 直幸	唐津青翔高等学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	高等学校
山口 忠秀	武雄市小楠区長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域住民
永淵 晃子	武雄市役所 福祉部 健康課参事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地方公共団体
田川 由美子	新武雄病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
鬼塚 北斗	新武雄病院 リハビリテーション科課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
大久保 優	新武雄病院 看護師	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
福江 梨乃	新武雄病院 理学療法士	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 8月

URL:<http://www.takeo-nurse-reha.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHP等で情報開示を行い、学校運営の透明化を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先
(2)各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②総定員数 ③入学者数及び在学者数 ④教育課程 ⑤進級及び卒業要件 ⑥資格取得 ⑦卒業生数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②修学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価 ②学校関係者評価及び改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページに公開

URL:<http://www.takeo-nurse-reha.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 2019年度(令和元年度)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1年前期	30	1	○			○			○		
○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ生涯を通じて運動を楽しむ態度・方法を学ぶ。	1年前期	15	1	○		△	○				○	
○			情報科学	医療情報を検索する能力、病院総合情報システムに対する能力を養う。データの収集から集計・統計・解析方法を学び、また、コンピュータ演習ではワード・エクセル両アプリケーションを習得する。	2年前期	30	1	△	○		○				○	
○			心理学	多様な価値観のある人間の心の動きを理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1年後期	30	1	○	△		○				○	
○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長、発達の特徴、課題、問題発生への対処法などについての基礎的能力を養う。	1年前期	30	1	○			○				○	
○			人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を得て、自己統制できる能力を身につけ、他者との関わり方について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○	
○			倫理学	人が踏み行ふべき道を判断、善悪の区別をするための知識について及び職業上の倫理について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○	
○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活教育に活用する能力を養う。	1年後期	30	1	○			○				○	
○			家族社会学	個々の人間にとって家族とは何か、社会にとって家族とは何かを理解し、家族内の主要な諸関係を理解をする。また、社会の組織、構造上の特徴を学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○	
○			文化人類学	世界の様々の民族の持つ文化や社会についての基礎的能力を身につけ、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人々の把握について考えを深める。	1年前期	15	1	○			○				○	

○		日常生活援助技術2	日常生活活動の場を整える看護技術を習得する。	1年後期	30	1	○	△		○		○						
○		ヘルスアセスメント	健康状態の評価および報告方法を学び、対症的に実施することの多い代表的な基礎的看護技術を習得する。	1年前期	30	1	○	△		○		○						
○		診療に伴う看護技術	診療に伴う看護技術を習得する。	1年後期	30	1	○	△		○		○						
○		臨床看護総論	事例に基づき、患者の健康状態を評価して患者に応じた日常生活の調整方法や診療に伴う看護技術を活用する基礎を習得する。	1年後期	15	1	○	△		○		○						
○		基礎看護学実習Ⅰ-1	患者の療養環境や看護の実際を見学することにより、患者の生活についての理解を深め、看護に対する関心を高める。	1年前期	15	1				○		○	○	○				○
○		基礎看護学実習Ⅰ-2	患者への基礎的な看護技術の実践を通して、援助する上で必要な能力や態度とは何かについて考え、看護に対する理解を深める。	1年後期	30						○		○	○	○			
○		基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	2年前期	90	2				○		○	○	○				○
○		成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的などの側面から統合的に捉えることができる。	2年前期	30	1	○				○		○					
○		セルフマネジメントが必要な成人の看護	セルフマネジメントが必要な、慢性期成人の看護が理解できる。	2年前期	30	1	○				○		○					
○		生命が危機的状況にある成人の看護	危機的状況にある急性期成人の看護の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○				○		○					
○		セルフケアを再獲得する成人の看護	セルフケアを再獲得する回復期成人の看護の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○				○		○					
○		治療困難な状況にある成人の看護	終末期・治療困難な状況にある成人の看護の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○				○		○	○	○			
○		健康障害をもつ成人の看護過程	さまざまな問題に直面した成人患者の看護の展開方法が理解できる。	2年後期	30	1	○	△		○		○		○				
○		老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることができる。	1年後期	30	1	○	△		○		○		○				

○		高齢者のヘルスアセスメントと看護援助	加齢による諸機能の変化にあわせた看護援助の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○			○		○		
○		健康障害をもつ高齢者の看護	老年に特有な疾患の特徴を知り、残存機能の維持・生活の質に視点をあてた看護の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○			○		○	○	
○		健康障害をもつ高齢者の看護過程	健康障害を持つ老年者の生活機能に着眼した看護の展開方法を学ぶ。	2年後期	15	1	○	△		○		○		
○		小児看護学概論	小児の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義を理解する。	1年前期	30	1	○			○		○		
○		健康障害をもつ小児の看護	小児期における疾患とその看護について理解できる。	2年前期	30	1	○			○			○	
○		小児看護技術	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護が理解できる。	2年通年	30	1	○	△		○		○		
○		健康障害をもつ小児の看護過程	疾病の経過における小児と家族の看護について理解できる。	2年後期	15	1	○	△		○		○		
○		母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を理解する。	2年前期	15	1	○			○		○		
○		妊娠期・分娩期の看護	妊娠・分娩期における生理的変化と看護が理解できる。	2年前期	30	1	○	△		○		○		
○		産褥期・新生児の看護	産褥期・新生児期の生理と看護が理解できる。	2年前期	30	1	○	△		○		○		
○		母性機能に障害をもつ人の看護	妊娠・分娩・産褥・新生児の異常と看護について理解できる。	2年後期	30	1	○			○		○	○	
○		精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護について理解する。	2年前期	15	1	○			○		○		
○		こころの健康	人間の各発達段階における健康な心の働きを知るために理論や方法を理解する。	2年前期	30	1	○			○		○		
○		こころを病む人と医療	精神障害の症状・治療・検査について理解できる。	2年前期	30	1	○			○		○		

○		こころを病む人の看護の展開	精神障害における看護の方法が理解できる	2年 通年	30	1	○	△		○		○	○	
○		成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護能力を養う。	2年 後期	90	2				○		○	○	○
○		成人看護学実習Ⅱ	周手術期を通して急性期にある患者とその家族の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し個別に応じた看護を実践する能力を養う。	3年 前期	90	2				○		○	○	○
○		成人看護学実習Ⅲ	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上にむけた看護実践ができる能力を養う。	3年 前期	90	2				○		○	○	○
○		老年看護学実習Ⅰ	老年期にある患者の身体的・心理的・社会的側面などの特徴を知り、患者の健康上の問題を把握し、患者とその家族に対し看護が実施できる。	2年 後期	90	2				○		○	○	○
○		老年看護学実習Ⅱ	加齢による機能低下をもつ高齢者の特徴に応じた日常生活の看護援助を学び、保健・医療・福祉システムに関する理解を深める。	3年 前期	90	2				○		○	○	○
○		小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が出来る能力を養う。	3年 前期	90	2				○		○	○	○
○		母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦および新生児の母性各期の対象の特性を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。 母性を取り巻く社会の変遷と動向を理解し社会資源や支援を学ぶ。	3年 前期	90	2				○		○	○	○
○		精神看護学実習	精神を病む患者を一人の人間として理解し、看護実践を通して、看護者の役割を理解する。	2年 後期	90	2				○		○	○	○
○		在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割、倫理が理解できる。	2年 前期	15	1	○				○		○	○
○		在宅看護の対象と法制度	在宅看護の対象、看護の実際、関係職種との連携、法制度が理解できる。	2年 前期	30	1	○				○			○
○		在宅における看護技術	在宅看護の生活援助技術が理解できる。さまざまな状況にある療養者の援助が理解できる。	2年 後期	30	1	○	△			○			○
○		在宅療養している人の看護過程	在宅でのターミナルケアの特徴が理解できる。在宅で生活する人およびその家族の特徴をふまえた看護過程の展開が理解できる。	2年 後期	30	1	○	△			○		○	

○		統合看護技術	臨床で行われやすい看護技術を確実に実施できる。	3 年 通 年	30	1	△	○		○		○		
○		国際看護	国際社会における保健・医療・福祉の実情を知り、国際協力について考えることができる。	2 年 後 期	15	1	○			○				○
○		災害看護	災害時における医療の役割を知り、災害サイクルに応じた看護を行う必要性を理解し、災害時に必要な技術を実施できる。	3 年 後 期	15	1	○	△		○				○ ○
○		看護管理	看護管理について看護師としてその役割を理解する。	3 年 通 年	15	1	○			○				○
○		医療安全	医療安全に対する取り組みと医療事故の防止・対策を学ぶ。	2 年 後 期	15	1	○	△		○				○
○		在宅看護論 実習	在宅における看護活動を通して、在宅療養者及びその家族を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。	3 年 前 期	90	2				○		○	○	○
○		統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	3 年 後 期	90	2				○		○	○	○
合計				85科目	3015時間 (101単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(履修方法) 各授業科目の出席時数が3分の2以上で評価点60点以上で合格とし、単位を認定する。当該学年終了時まで所定科目の単位を修得した者について履修を認定する。 (卒業要件) 学校長は、教育課程に定められているすべての授業科目の単位修得を認定された者に対し、卒業認定を行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。